

井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成準備委員会
第9回 P T A部会

会 議 録

日 時	令和6年4月10日（水）午後7時～午後8時
場 所	村君公民館 講堂
委 員	澤田部会長、小山副部会長、ダイヤモンド副部会長、豊田委員、奈良委員、高谷委員、平野委員、西野委員、藤野委員、毛塚委員、栗原委員、齊藤前委員、持田委員、岡委員、中村委員、末柄委員
事務局等	米花教育総務課長、蓮見学校教育課長、佐藤生涯学習課長、平川教育総務課総務係長
会議の内容	1 開会 2 部会長あいさつ 3 自己紹介 4 議事 （1）役員免除の取扱いについて （2）卒業アルバムについて （3）P T A部会決定事項について （4）その他 5 閉会

会 議 録

1 開 会	司 会 (生涯学習課長)	井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成準備委員会 第9回P T A部会を開会する。
2 部会長あいさつ	部会長	＜澤田部会長あいさつ＞
	司 会 (生涯学習課長)	議事の進行については部会長にお願いします。
3 自己紹介		＜委員自己紹介＞ ＜事務局自己紹介＞
	司 会	齋藤副部会長の後任となる小山委員には、副部会

3 議事	(生涯学習課長)	長をお願いしたい。 (異議なしの声あり)
	部会長	議事に入る。まず、本日の会議の目的は、前回からの継続協議となっている役員免除の取扱いと卒業アルバムについて協議するものである。
	部会長	議事(1)(2)について事務局からの説明を求めた。
	事務局 (教育総務課長)	前回の会議からの継続協議事項である。 (1) 役員免除の取扱いについては、各校の現状について、記載のとおり報告があった。 (2) 卒業アルバムについても、特に現在の5年生については、何年生の時の写真を使用するのか、業者選定はどうするのか、井泉小にあわせてくのかなどの意見があった。 本日は、これらの事項について、各PTAにおいて検討された事項の報告及び協議を行い、決定できるものは決定していきたい。
	部会長	順次、意見交換を行う。
	(1) 役員免除の取扱いについて	<(1) 役員免除の取扱いについて意見交換>
	部会長	新校になってから三田ヶ谷小は改選するのか。
	委員	会長は任期があと1年で終わり。次の会長候補を副会長に入れおく必要がある。
	部会長	三田ヶ谷小は新校になっても今いるメンバーが役員になるのか。
	委員	まだ、わからない。

	部会長	村君小の場合、新校 1 年目の役員は、そのままか。
	委員	そのままかどうかはわからないが、新校からの役員は、仮だが決まっている。
	委員	副会長は女性が多いか？
	委員	井泉小はそんなことはない。
	委員	新校になったときの村君代表は現在の P T A 会長にお願いしている。統括副会長という次期会長がおり、その方が新校の副会長の予定である。
	委員	三田ヶ谷小も地区会長は 1 年でいなくなってしまうので、次の会長、副会長を役員に入れておかないといけない。
	部会長	井泉小の場合は、新校になって保証はできないが、1 年間は今のままである。 井泉小は新校になって 1 年終わったら改選になるがそれに合わせて皆さん改選で問題ないか。
	委員	タイミングが合わないのは仕方ないと思う。
	部会長	バラバラでやるのはやむを得ないが一応新校の一つのルールでやっていった方がよいと思う。
	委員	井泉小の学級代表の任期は 2 年でよいか。 新しく学級代表ができて 2 年なのか、1 年で改選なのか質問されたので、確認したい。
	委員	学級代表は各学校にあるか。
	委員	三田ヶ谷小のクラス委員（学級代表）は 1 年である。

	委員	井泉小は２年である。
	委員	学級代表は役員の免除にならないのか。
	部会長	学級代表は役員の免除にならない。
	委員	このPTA役員の任期だが、先ほど各学校ごとではなく、統一した方がいいとあったが、新校の２年目のときに変わるということによいか。
	部会長	そのとおりである。 ただし、一つ問題があり、ガラッと変わると新しい方たちが理解するまで時間がかかるので、うまくシフトしていかないといけない。 <学級代表について議論あり。>
	部会長	学級代表については、とりあえず残しておいて、１年間やってみて、もし必要なければ規約を変え、２年目からなしとする。
	部会長	おやじの会も各地区何名にするか。 増え過ぎてしまうと、免除になる人が増え、役員になる人がいなくなる。
	委員	おやじの会は、何人いれば足りるのか。 <おやじの会の業務内容の確認>
	部会長	おやじの会は前回の資料より井泉小７人、三田ヶ谷小４人、村君小２人になっており、地区ごとにばらつきがあるが問題ないか。村君小の人数が少なく、結局、おやじの会に入っていないお父さんたちも手伝うことになると思う。

	委員	おやじの会は今何人いるのか。
	部会長	井泉小が現在 12 人である。
	委員	人数は足りているのか。
	部会長	来る人と来ない人がいる。資源回収などは先生も手伝ってくれる。 全体で 12 人であれば、各学年で二人ずつにし地区関係なしでつくることもできる。 地区関係なく 12 人選び、例えば井泉小で 6 人、三田ヶ谷小に 4 人、村君小 2 人と割り振ることもできる。 資源回収は、各地区で行うことになる。
	委員	資源回収があった場合、地の利がわかってないと難しい。そのため各地区から何人というのがベストだと思う。
	部会長	地の利はあった方がよい。ただし、見回りをしたり、最後にチェックし取りこぼしがないかを確認する程度で、回収にはいかない。後は拠点の手伝いである。
	委員	各学年に一人では、どうか。 増やし過ぎると免除になるお母さんが増える。 <各地区で議論あり>
	部会長	地区の人数は資料のとおりでよいか。
	委員	前回会議で決めたので、問題ない。
	部会長	あとはボランティアとなる。
	委員	三田ヶ谷地区会長がおやじの会を兼任できるの

		か。
	部会長	兼任はできないと書いてないので可能だと思う。
	委員	P T A活動自体を縮小してるのであまりやることがないと思う。三田ヶ谷小は今兼任しているので確認した。
	部会長	兼任について、P T A会長と地区会長は兼任でも問題ない。 ただし副会長の兼任はできない。
	事務局 (教育総務課長)	再確認だが、今既に 3 校の P T A 役員免除になってる方は、新校になっても役員免除を継続するか。
	部会長	新校 1 年目は継続で、以降免除となる。
	事務局 (教育総務課長)	おやじの会の配偶者を役員免除とするかどうかは新校になってから決め直すのか。
	部会長	大体決めておいておいた方がよい。 未就学児家庭の問題もあり、その辺を決めないといけない。 その際、継続など変えられるなら変えた方がよい。
	事務局 (教育総務課長)	令和 7 年度の役員体制はこのまま継続できるが、新校 P T A の役員免除の取扱いは、ここで決めるか、新校 1 年目のときに決めるか？
	部会長	井泉小は地区理事がこのまま継続なので他の地区も新校 1 年目は同じであれば、1 年目に決めて良いと思う。
	事務局 (教育総務課長)	ここだけ新校になってから決めるより、あらかじめ決めた方がよい印象がある。

	部会長	役員免除に関して皆さんはどうか。 今おやじの会のお母さんは免除になっているが、そのまま継続で良いか。
	委員	永年免除になるのか。
	部会長	永年免除ではない。おやじの会に入っている間は免除だが、おやじの会を抜けたら免除ではなくなる。
	委員	そこは制限を設けた方が良い。 井泉小は、未就学児がいても保育園に通っていれば役員の対象となる。ただし、保育園に通っていないければ役員の対象外となるので年齢で決めてほしいという意見がある。0歳でも保育園に入っていると役員の対象となるが、夜の会議などでは、そのまま家に置いていくこととなり、無理である。保育園に通っている、通っていないによる免除の取扱いについて確認したい。
	委員	年齢で決めるのか学年で決めるのか。
	委員	保育園に通っているか通っていないかではなく、年齢で決めてほしい。 井泉小は改正でこのようになったが、上が5年生で下の子が1歳児の人がいて、実際4月には役員の対象となると言われている。歳が離れているので、どうしても上の子で役員をやらないといけない。下の子が保育園に通っているから0歳児でも役員を対象にするというのは少し違うと考える。
	委員	昼間集まる会議なら保育園に預けているから良いが、夜だと保育園には預けられない。共働きでは、ほかに預ける方法がなく難しい。

	委員	保育園の年少でも役員の対象になるのか。
	委員	対象となる。
	委員	地区理事になると夜に集まる会議が多い。
	委員	井泉小の規約は井泉小で話し合っただけで決めたことなので、仕方がない。
	委員	他校の取扱いが違うのであれば規約変更につながると考えた。
	部会長	規約を変えると、免除者が多数になってしまい、P T A役員をやる人がいなくなってしまう。
	委員	おじいちゃん、おばあちゃんがいたとしても難しいか。
	部会長	井泉小は引っ越しをして来ている家庭が多いため、核家族が多い。
	委員	預けられる環境があつたとしても、自分は免除であると主張している人はいるのか。
	委員	家の中は見えない。仮に誰かいたとしても何らかの事情により預けられないこともある。
	委員	村君小は小さい子がいても会議に出たりしている。井泉小の取決めでは、みんな免除になり、誰も役員をできない。
	委員	人数の違いがある。村君小は世帯数でも 50 もないのでそこで人を出すとすると難しい。
	部会長	未就学児がいる家庭は免除ということでよいか。

	委員	小さい子がいるからできないということが井泉小ではあるのか。
	委員	特にない。免除理由が書かれているだけである。
	委員	井泉小は線引きしないと難しい。
	委員	小さい子がいてそこまで役員をやらせるのは厳しいと思う。
	委員	家庭数で考えると、三田ヶ谷小は今年 44 家庭なので、免除規定が多くなるのは難しいところがある。
	委員	年齢で線引きしてくれた方がありがたい。 0 歳児がいて役員になるのはちょっとかわいそうである。
	委員	三田ヶ谷小、村君小はどちらにしても出さないと いけなくなる。 それであれば井泉小の取決めのままで、三田ヶ谷小、村君小は役員免除に該当する場合でも役員に出ることで良いと思う。
	委員	井泉小が年齢制限をしないと難しいのであれば、制限を設けて良いと思う。
	部会長	未就学児がいる家庭は免除でよいか。新校なので新しいルールでのスタートでよいと思う。
	委員	井泉小では免除で、他の学校は免除対象でもやるのは不公平となる。井泉小は未就学児がいれば出なくてよいが、三田ヶ谷小、村君小は免除だが出てくれと話さなくてはならない。
	部会長	不公平感はあると思うが、全体としてお互い様の

(2) 卒業アルバムについて		部分もある。 井泉小の規約を変えるので、未就学児のいる家庭は免除とする。 スポーツ少年団の団長のお母さんはどうか。
	委員	村君小は、スポーツ少年団の団長さんの方の奥さんが免除となっている。
	部会長	その部分はうまく配慮していけばいいと思う。
	委員	< (2) 卒業アルバムについて > 前回の懸案事項で 4 月下旬には卒業アルバムの業者を決めるという時間的な制約があったので、3 校の教頭で集まり相談した。その結果を校長、PTA 会長、来年度の 6 年生になる現 5 年生の学級役員にお伝えしている。 現在 3 校が違う業者にアルバムの依頼をしている。その 3 業者に 3 校合わせた新 5 年生全 67 名の人数で見積りを依頼する。 見積りを基に三田ヶ谷小であれば、保護者の皆さんが相談してどこが良いかを決める。各校の候補を持ち寄り、3 校同じ業者であれば決定となる。違う時は、各学校の代表の方で話し合っていただき、一つの業者に決める。 既に 3 校ともそれぞれ業者に見積りを依頼している。ポイントとして、5 年生の林間学校の写真を 6 年生のアルバムに載せるには同じ業者でないと、他の業者から林間学校の写真をもらえるようなことはないと思う。 今年は林間学校を 3 校合同で実施するので、5 年生のときから同じ業者とし、同じ学校の 6 年生として卒業するアルバムを統一で依頼した方が良い。見積りは来週月曜日に各業者から出てくる予定で、三田ヶ谷小であれば 4 月 26 日の P T A 総会後に話を

(3) P T A部会 決定事項について		することになる。
	委員	村君小は4月26日である。
	委員	早くても5月早々に業者を決定すると思う。
	部会長	<(3) P T A部会決定事項について> (3) P T A部会決定事項について、事務局より説明を求めた。
	事務局 (教育総務課長)	(3) P T A部会決定事項についてである。 P T A部会で協議した結果、決定された事項を記載している。事業については交通安全母の会、人権研修、資源回収この三つの事業メインで行う。その他については、その都度協議して決定していく。 (1) P T A事業においては、前回、資源回収の実施方法やおやじの会の会員数について協議した。 (2) P T A会則等についても、資料2のとおり前回確認していただいた。 P T A役員の任期は2年としているが、前回会議において、新P T Aの役員の任期を1年とすることとなった。 規約の中に、役員の任期の特例を設け、新たなP T A会則による最初の役員の任期は、第9条第1項の規定にかかわらず、1年とする。との記載を追加した。 (3) ジャージ・体操着について。 ①新校指定のジャージ(長袖・長ズボン)は、開校時には作成せず、現在の3校のジャージを使用しても、市販のものを購入してもよいこととした。 体操着(半袖、半ズボン)は、無地で柄のない井泉小、三田ヶ谷小指定のものとするとし

(4) その他		た。 ②名札については、表のとおり縫付け・ヨコ型にすることとした。 ③名札の仕様については、校章を入れないこととした。 (4) 体育帽については、現在の井泉小のとおり学年ごとに違うカラーとすることとした。 (5) その他、給食時のエプロン等については、開校後に学校で決定することとした。 (6) 各PTAの解散、新校PTAについて、 ①PTAの解散は、各学校での対応とし、②新校PTA設立のため、1会員当たり2,000円を新年度予算に繰り入れることとした。 なお、資源回収のお金については、新校には繰り越さないため、今年度中の事業において使い切ることとした。 ③新校PTA役員の案は、このPTA部会で今後決定していくこととする。 ④新校PTAの設立手続は、3学期PTA時に書面決議により行うこととした。 以上が、PTA部会で決定している事項である。
	部会長	今の説明について、意見、質問はあるか。 <特になし>
	部会長	(4) その他について、意見・質問を求めた。
	委員	今海外から来ている人が多いと思うが、基本的にPTAをバザーのように考えている。 PTA活動について説明してほしいと言われたが、言葉が通じない。例えば母の会だったら、こういうことをやるというのが分かるパンフレットがあるとよい。 母の会や学校の役員は何をしているのか説明が

		できないが、役員の人数に入れなくてはならない。 しかし、最近の地区理事選のときに、海外の人は家を回れないから免除になった。 できれば外国語のパンフレット作ってほしい。
	委員	海外の方の比率はどのくらいか。
	委員	井泉小で 10%未満である。
	委員	まずは、新校開校に向けた準備を進めたい。費用対効果で考えた場合、そこに労力を使うならイレギュラーとして捉えて免除で良いと思う。
	委員	今後増えていくので一つの案として捉えてほしい。
	事務局 (教育総務課長)	羽生市よりももっと海外の人が多いところもあるので、学校の P T A で外国語のパンフレットが作成されているかも知れない。他市の事例を確認する。
	委員	P T A の予算の繰越しについて、1 会員は児童数なのか。家庭数なのか。また教職員が入るのか。
	事務局 (教育総務課長)	教職員を除く児童がいる家庭数と想定している。
	委員	スケジュールに 7 月に説明会とあるが、事務局が学校で説明するのか、各 P T A 会長が各学校で説明するのか。
	事務局 (教育総務課長)	P T A 部会で今協議している内容及び協議状況をお知らせした方が良いと考えている。各 P T A で説明しても問題ないが、事務局からの説明を希望される場合は、その開催する時期に合わせて説明に行く。

4 閉 会		今日お配りした P T A 部会の決定事項についてお伝えしたいと考えている。 <各学校で日程調整> <次回の会議について>
	事務局 (教育総務課長)	現在のところ、P T A 部会で決定しておくべきものは、概ね決定することができた。 今後、新役員案の協議や役員免除の規程の整備などがあるがそれらを含め、次回はいつ頃開催するのが適当か、御意見をいただきたい。
	部会長	行事関係は学校が決めることになっている。
	事務局 (教育総務課長)	P T A の委員を決めるのはいつぐらいか。
	部会長	井泉小は決まっている。
	委員	3 校の誰を新校の P T A 会長とするか決める会議が残っている。
	事務局 (教育総務課長)	次回の会議日程は未定とし、P T A において事務局が決定事項を説明した後、課題を整理して通知をすることとする。
	部会長	本日の議事は全て終了した。
	司 会 (生涯学習課長)	<小山副部会長あいさつ> 井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成準備委員会 第 9 回 P T A 部会を閉会した。

【配布資料】

資料 1_第 9 回 P T A 部会

資料 2_羽生東小 P T A 規約（草案）